

長久手市行政評価票 (A票：事業評価票)

事業番号	33	事業名	生活保護事業	担当部課	福祉部福祉課
基本情報	第6次総合計画・基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち		決算書 ページ	—
	行政改革指針・重点課題	5 横断的な事務の推進(連携改善)		会計 区分	一般会計
	法定受託事務の有無	有	生活保護法、生活困窮者自立支援法	予算区分(款一 項 一 目)	
	その他(関係計画、要綱等)	有	生活保護法施行細則、 長久手市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱等	3-3-1 生活保護総務費	
	事業開始の背景、経緯等	生活保護法に基づく扶助事業 生活困窮者自立支援法に基づく扶助事業			
市民・民間事業者との 連携協働の可能性	両者と協働不可	(両者と協働不可の場合はその理由) センシティブな部分を含むため、原則的には困難であるが、事業によっては、 協力企業等との協働の可能性が考えられる。			

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 生活保護法の定める要件を満たす生活困窮者の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。生活困窮状態から早期に脱却することを旨とし、包括的かつ継続的な支援として、自立相談支援、就労支援、家計改善支援、学習支援、住居確保給付、一時生活支援、個別訪問を実施する。
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 生活困窮者
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 支援することにより、自立した生活を送ることができるようにする。

コスト推移	項目	単位	区分	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
	事業費(A)	千円	予算	36,388	37,109	35,083	38,212	78,585
			決算	36,089	32,794	51,056	40,261	
	人件費(B)	千円	決算	23,198	22,406	25,268	25,563	
	総コスト(C)=(A+B)	千円	決算	59,287	55,200	76,324	65,824	
事業対象の数(D) (R4年度は想定数)	人		257	317	530	505	371	
対象あたりコスト(C/D)の 過去3年平均値	千円		154	199	183	149		

成果推移	成果指標 (事業の意図を反映する指標)	単位	区分	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
	生活困窮者自立支援事業新規相談件数	人	目標	84	92	96	100	105
			実績	89	91	283	236	
	(指標の設定根拠)	(数値目標の根拠)						
	支援の必要な者に適切な助言ができる体制をつくり、生活保護の受給に支 ならないようにする。 (前年から指標を変更した場合はその理由)	相談件数の伸び率から算定						
(前年までの指標)								

これまでの振り返り	目標達成状況 ・分析コメント	(成果指標等の目標に対する達成状況・分析状況や進捗状況など) 令和3年度も令和2年度に引き続き、コロナ禍の影響もあり新規相談件数がコロナ禍前の2倍以上となった。あわせて、継続して支援しているケースも着実に増加している中で、生活保護の受給に至る前に適切な支援を行っている。引き続きアウトリーチや制度周知を行い、相談者増加を図りながら支援をしていく。
	活動エピソード	自立相談支援事業については、土日も相談受付をしている事業所に委託しており、市役所での相談窓口と合わせ、年末年始を除いて相談業務を行っている。
	改善ポイント	(改善が必要なこと、改善の方法など) 生活困窮になる問題が多様化・複雑化しているため、研修等により相談員の専門的な知識の蓄積を図り、重層的支援体制整備事業により実施をする。

事業を構成する 事務事業①	事務事業①	生活困窮者自立支援事業						
	活動指標 (事務事業の具体的な活動の指標)	単位	区分	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
	(1) 【アクションプラン】 新規相談件数【単年】	人	見込	100	105	110	—	—
			実績	236				
	(2) 学習支援事業参加人数	人	見込	30	30	30	—	—
			実績	33				
	(3)		見込					
		実績						
<備考:活動の概要(R3年度(2021))> 支援実績 ・自立相談支援事業 新規相談件数 236件 就労支援者数 54人・家計改善支援事業 新規相談件数 5件 ・学習支援事業 参加者数33人・住居確保給付金27人・個別訪問調査75件							今後の方向性	拡充

事業を構成する 事務事業②	事務事業②							
	活動指標 (事務事業の具体的な活動の指標)	単位	区分	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
	(1) 市民参加の延べ人数	人	見込					
			実績					
	(2) 【アクションプラン(総合計画)の 指定の指標】		見込					
			実績					
	(3)		見込					
		実績						
<備考:活動の概要(R3年度(2021))>							今後の方向性	

事業を構成する 事務事業③	事務事業③							
	活動指標 (事務事業の具体的な活動の指標)	単位	区分	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
	(1) 市民参加の延べ人数	人	見込					
			実績					
	(2) 【アクションプラン(総合計画)の 指定の指標】		見込					
			実績					
	(3)		見込					
		実績						
<備考:活動の概要(R3年度(2021))>							今後の方向性	

今後	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 法定事務として、确实・適切に事業を実施していく。
	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) 任意事業として位置づけられている事業について、令和5年度を目標に実施事業者の確保・拡充を図る。

内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当による意見 ・第6次長久手市総合計画の基本構想・基本計画を踏まえて事業を実施してください。 ・成果指標は、【事業意図】の成果が分かるアウトカム指標としてください。
内部意見への回答	